

コロナ裁判(控訴審)が結審 3月16日に判決

1月24日、大阪高裁において、コロナ裁判(控訴審)第2回口頭弁論が開廷され、今回の第2回口頭弁論で結審となりました。

判決の言い渡しは、3月16日13時10分から、大阪高裁73号法廷において行われます。

コロナ裁判(控訴審)は、2022年6月23日に言い渡された「棄却」の不当判決を受けて、2022年7月6日に大阪地裁の判決の破棄を求めて大阪高裁に控訴しました。

萩原さんと柿本さんは、控訴理由書で「大阪地裁(岩崎雄亮裁判長)がコロナ裁判の事案とまったく異なる最高裁判例を引用したことは誤りであること」と、「証人尋問において『自宅待機中の課題は業務である』との主張を、『課題は業務ではない』と180度覆す証言を行った竹腰サービック第一事業所所長と一審(大阪地裁)で採用されなかった当時の山崎サービック第一事業所副所長を証人として尋問する請求」を行いました。

大阪高裁は、第2回口頭弁論において、竹腰所長と当時の山崎副所長を証人として採用しないと判断しました。

コロナ裁判の闘いの軌跡

- * 2020年8月5日 萩原さんが「コロナ本人訴訟」提訴
- * 2020年10月22日 第1回口頭弁論
- * 2021年1月14日 第2回口頭弁論
- * 2021年3月18日 第3回口頭弁論
- * 2021年6月3日 第4回口頭弁論
- * 2021年7月12日 柿本さんが「コロナ本人訴訟」提訴
- * 2021年8月26日 第5回口頭弁論
- * 柿本さん第1回口頭弁論(萩原さんと併合)
- * 2021年10月28日 第6回口頭弁論
- * 2021年12月24日 第7回口頭弁論(友繁、竹腰、三田、萩原、柿本の証人尋問)
- * 2022年2月3日 第8回口頭弁論
- * 2022年4月28日 第9回口頭弁論(結審)
- * 2022年6月23日 判決(棄却)
- * 2022年7月6日 大阪高裁に控訴
- * 2022年11月16日 第1回口頭弁論
- * 2023年1月24日 第2回口頭弁論(結審)
- * 2023年3月16日 判決

関西地区分会は、萩原さんと柿本さんがサービックの理不尽なやり方に対して「黙って言うことを聞けるか!」と代理人弁護士なしの本人訴訟で提訴して、控訴審で結審するまでの約2年半の間、萩原さんと柿本さんはもちろん、コロナ裁判プロジェクトと共に闘ってきました。関西地区分会の全組合員が裁判傍聴を行うなど分会全体としての闘いを展開してきました。

この間培った団結力と組織力をもって、3月16日の控訴審勝利判決を獲得するため全組合員は丸一となって頑張りました!